

地域支援・医薬品供給対応体制加算 に関する院内掲示

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者さんの負担軽減及び医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しており、地域支援・医薬品供給対応体制加算を算定しております。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは・・・

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

- 医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方箋の変更に
関して適切な対応が行える体制を整えております。
- 医薬品の供給状況により投与する薬剤が変更となる可能性が
ありますが、その際には患者さんへ、ご説明致します。
- 患者さまのご希望に応じて、後発医薬品への処方箋の変更に
対しては適切に対応しており、相談体制を敷いております。

※ ご不明な点につきましては、当院医師（主治医）または薬剤師
にお尋ねください。

慶友会 第一病院
2026.8.1